

厚生労働省発医政1007 第5号
令和7年10月7日

各都道府県知事 殿

厚生労働事務次官
(公印省略)

医療提供体制施設整備交付金の交付について

標記の国庫交付金の交付については、平成21年3月30日厚生労働省発医政第0330004号本職通知の別紙「医療提供体制施設整備交付金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）により行われているところであるが、今般、交付要綱の一部が別紙新旧対照表のとおり改正され、令和7年4月1日から適用することとされたので通知する。